第三者評価結果報告書

	総 括							
対象事業所名 キッズポケット木の葉保育園								
経営主体(法人等)	寺定非営利活動法人キッズポケット							
対象サービス	児童分野 保育所							
事業所住所等	〒220-0072 横浜市西区浅間町1-17-5							
設立年月日	平成29年4月1日							
評価実施期間	令和1年5月 ~ 令和2年1月							
公表年月	令和2年 2月							
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部							
評価項目	横浜市版							

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

【施設の立地・特徴】

1. 立地および施設の概要

特定非営利活動法人キッズポケットが運営するキッズポケット木の葉保育園は、平成29年4月開園し、今年で3年目を迎える保育園です。O歳児から5歳児までの子どもたち63名(定員60名)が在籍し、障がい児保育も受け入れています。JR横浜駅から徒歩11分ほどの市街地に位置し環状1号線に面しています。園舎は鉄筋コンクリート造り2階建て、建物面積は613㎡、園庭は77㎡あります。隣接して浅間下公園があるほか、三ッ沢公園など複数の公園があります。

2. 園の特徴

1階にO歳児、1歳児の各保育室、2階に2、3歳児用、4、5歳児用の保育室があり、自由遊びでは保育室内で異年齢の子どもたちが自由に遊ぶことができ、2階の保育室はドアを介して自由に行き来できます。園舎の大通り側にウッドデッキがあり、雨天でも室外で遊ぶことができます。園庭に砂場や樹木があり、どろんこ遊びや木の実探しをしています。稲を栽培し、農園でサツマイモを育て、園舎内でカブトムシやメダカを飼育するなど、街中の環境にありながら動植物に接する体験をし、保育理念の「何よりも子どもの笑顔を大切にしたい」を実践しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 年齢や発達に合わせて工夫した環境構成

O、1歳児の保育室は興味のあるおもちゃを自分で見つけて遊べるようにしています。手で触れて感触を楽しむ布、引っ張ったり、穴に落としたり、振って音が出るおもちゃ、牛乳パックで作った調理台、段ボールのトンネルなど、様々なおもちゃやごっこ遊びの場があります。2、3歳児の保育室には自由におもちゃや絵本、教材を取り出して遊べるコーナー、段ボールのパーティションで仕切ったコーナーで落ち着いて一人で遊べるコーナー、キッチンセットなどのままごとコーナーがあります。4、5歳児の保育室には、様々なおもちゃ、ごっこ遊びの道具や絵本の他に、部屋の一角には梯子・ネット・下り棒・ボルダリングを備えた隠れ家を用意し、子どもたちは忍者遊びや探検ごっこなど想像の世界を楽しんでいます。作りかけた自由作品は棚に保管し、次の自由遊びのときに完成して達成感を味わっています。

2. 子ども同士で遊びを進めていく取り組みの工夫

2、3歳児室、4、5歳児室の保育室のそれぞれの内部は低い棚で仕切ってあり、年下の子どもが年上の子どもの真似をして遊ぶなど、年上、年下の子どもたちがお互いに一緒に遊びを工夫し、影響し合える環境になっています。もめごとがあると自分たちで解決しようと年上の子どもが介入を試みています。4、

5歳児は夕方、振り返りの時間を設けて、活動で感じたことや明日したいことなどを自由に自分の言葉で 一人一人が発言しています。職員は子どもたちの思いをキャッチして翌日の活動に結びつけています。

3. 保育の質の向上を目指した取り組み

各クラスのおもちゃの紹介、自分のクラスの環境設定をテーマにして6回の園内研修を行い、異なるクラスの職員間で意見交換し、より充実した環境構成を目指しています。日々の保育で気づいたことや経験をミーティングで話し合い、子どもに対する理解を深め、子どもを見る目を養い、保育の質の向上に取り組んでいます。年度末に保育実践、保護者対応、安全環境など主要項目について職員が自己評価をし、ミーティングで話し合い、園の自己評価と合わせて評価結果を園内に掲示しています。また、保護者アンケート結果と質問に対する回答を合わせて掲示しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 3歳未満児の月間個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化

3歳未満児の月間指導計画については、クラス全体に対する自己評価をしていますが、個別指導計画ついては十分ではありません。「前月の子どもの様子」「内容」「環境構成と保育者の援助内容」を記載していますが、個別の子どもの支援についての職員の自己評価欄がありません。子どもの発達の差が大きい時期でもあり、個別に自己評価が記載できるように書式の改善が期待されます。

2. 職員経験年数に応じた分野別期待水準と研修内容の策定

設置法人の人材育成計画があり、新規卒業者、中途採用者、経験年数3~7年者に対して、理解し身につけるべき水準の概念が示されています。但し、経験年数に応じた必要分野別の期待水準(ねらい、内容)とその達成に必要な具体的な研修内容が定められていないので、策定することが期待されます。

3. ボランティアの受け入れ促進

ボランティアを受け入れることにより、保育園の福祉人材の育成機能を果たす役割があります。ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

- ・保育理念に「子どもの笑顔を大切に」を掲げ、職員は保育の主役は子どもたちであることを常に意識し、子どもが思いや意見を自由に発言できる環境を常に心がけています。
- ・保育室には低い棚やパーティーションなどで仕切り、子どもが友達や保育士の視線を意識せずに、落ち着いて過ごせる場所が備えられています。また、職員は子どもの状況に応じて、他を意識せずに過ごせる場所を作っています。

1.人権の尊重

- ・個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務については入職時、実習生などはカンファレンス時に必要性を説明し、同意を得ています。個人情報の取り扱いについてのマニュアルがあり、職員に説明しています。また、入園のしおりに「個人情報の取り扱い」について明記し、保護者に入園説明会で説明して同意を得ています。個人情報に関する書類は、施錠できる場所に保管、管理しています。
- 遊びや行事の役割、持ち物などは性別による区別をしていません。保護者の役割 も家庭によってさまざまであることを認識し、父親、母親の役割を固定的に捉え た話し方をしないようにしています。固定観念で保育をしていないかどうかにつ いて、クラスミーティングや職員会議などで確認しています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、関係

機関に伝えて連携を取り、家庭支援が必要な場合は、子どもや保護者の様子を観察し、声をかけたり見守るなど家庭の状況によって対応しています。

- おもちゃや絵本、教材は子どもが自分で取り出し、片付けがしやすいように、棚は子どもの目線に合わせ、おもちゃの写真を貼って子どもに分かるようにしています。おもちゃや絵本は年齢や発達に応じて、また季節ごとに入れ替えています。
- O歳児、1歳児の保育室は、動きのある遊びをする場と子どもが興味のあるおもちゃを見つけて落ち着いて遊べる場に分けています。2、3歳児の保育室は低い棚で区切り、子どもたちは自由におもちゃや絵本、教材を取り出して、マットの敷かれたコーナーや卓上で手作りのパーティーションで仕切って落ち着いて遊べる環境を整えています。4、5歳児の保育室の一角には大型固定遊具を備え階段や斜面、ネット、上り棒、ボルダリング、隠れ家などで十分に身体を動かして遊ぶことができます。図書棚の前は自由に絵本を読むコーナー、友達と一緒に組み立て遊びやゲームをするコーナー、卓上での製作活動など、子どもの発達にふさわしい環境構成に配慮しています。
- 一斉活動を取り入れ、友達と一緒に遊ぶ楽しさを知らせるとともに、ぶつかり合いの中で相手の気持ちを考え、自分の思いを伝えることができるように、職員は子どもの思いに寄り添いながら代弁して、お互いの気持ちを理解し合えるように援助しています。また、生活の中で「順番・交代」などのルールがあることを丁寧に伝えています。3~5歳児の子どもたちを縦割りにして、散歩や食事を一緒に行い、異年齢の交わりを深めるようにしています。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

- ・農園の畑をかりて6月にサツマイモの苗植えを、9月に草刈りをして10月に芋ほりをしています。収穫したサツマイモは、園庭で焼き芋パーティー、クッキングでスィートポテトを作り、芋づるでクリスマスリースを作っています。また、カイコやアゲハ蝶を飼育したり、保護者からもらったオタマジャクシがカエルになるまでを飼育したり、地域の方からメダカをもらって世話をしています。子どもたちは生き物の図鑑で飼育の仕方や餌を調べ、町探検をしてミカンの葉や桑の葉を探し、世話をしました。
- ・天気の良い日は、園庭や公園に積極的に出かけています。5~6か所の公園では 子どもの発達や興味、年齢に合わせて運動遊びや集団遊びを取り入れています。
- 保育士は子どもの食べるペースや好き嫌いを把握し、少食の子どもにはあらかじめ少なめに盛り付け、完食の喜びを感じとることを大切にしています。調理員は味付けや切り方を工夫しています。
- ・午睡の際はカーテンを閉め、O 歳児、1 歳児ではオルゴールの音楽をかけ、静かに安心して眠れるような環境づくりをしています。2~4 歳児の午睡は 4、5 才児クラスでしています。子どもたちは午睡の準備ができるまで、階段の踊り場で絵本を読んでもらい、心地よく入眠できるようにしています。
- ・O、1歳児はオムツ交換時に、それぞれの子どもの排泄のリズムを把握しています。2歳児は活動の節目に声かけをしてトイレに誘っています。3歳児以上は職員が給食の前などに声かけをしていますが、自発的にトイレへ行っています。トイレットトレーニングは一人一人の発達状況を重視して、家庭と連携をとりながらすすめています。

- ・長時間保育時は、家庭的雰囲気の中で子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるように配慮しています。夕食を提供(希望者に)しています。迎えが急に遅くなった際は、保護者の同意を得ておやつを提供しています。
- ・全体的な計画に保育理念・方針を明記し、その内容は子どもの最善の利益を第一義としたものになっており、保護者との連携・コミュニケーション・保育の共有方法、地域への子育て支援方法について基本的な具体項目を挙げています。指導計画の見直し、作成は主任やクラス担任を中心に年度末に行い、保護者には懇談会で説明し、園内に掲示しています。
- 入園前の面接時に子どもや親子の関わりについて観察し、家庭での過ごし方を確認しています。入園後に、児童健康台帳(けいれん、既往症、アレルギーの確認)、発達曲線、歯科検診票、児童票、離乳食食材チェック表を項目別ファイルに綴じ、職員で内容を共有して日々の保育に生かしています。
- ・全体的な計画を基に、年齢ごとの年間指導計画、月案(3歳未満児と要配慮児は 個別指導計画)、週案を作成しています。日々の保護者との連絡ノートや会話、 アンケートなどで意向の把握に努め、指導計画に反映しています。子どもたちの 活動の様子を写真にとって掲示し、子どもの育ちを共有し合うものとしていま す。個人面談は年2回期間を設け、それ以外にも保護者からの希望に応じて随時 応じています。クラス全体の様子を伝える保護者懇談会を年2回、保育参加を年 1回行っています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

- 全園児について毎月「成長記録」に発達成長の諸項目に関して記録しています。 進級時には、新旧の担任が児童票を基に引き継ぎを行っています。年長児が入学 する小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、必要に応じて子どもの状況を伝 えています。
- •健康管理に関するマニュアルに基づき、朝の受け入れ時にマニュアルに沿って「生活チェック表」を見ながら健康観察を行い、子ども一人一人の健康状態を把握しています。
- ・安全管理、事故防止、災害対策に関するマニュアルがあり、睡眠中(乳幼児突然 死症候群予防マニュアル)、プール遊びを行う際の注意事項、散歩など園外保育 を実施する場合の留意点、園内アレルギーマニュアルなど、子どもの遊びや生活 の様々な場面で起こる可能性のある事故について安全策を講じ、対応できるよう に職員の意識化を図っています。避難訓練や通報訓練、通報体制をとる訓練を行っています。毎日、近くの交番の巡回があります。
- 苦情受付担当者(主任)と苦情解決責任者(園長)、第三者委員2名の氏名、連絡先を 重要事項説明書に記載し、玄関ホールに掲示しています。玄関に意見箱を置き保 護者の要望や苦情の把握に努めています。公的機関の苦情申出先として、かなが わ福祉サービス運営適正化委員会のポスターを玄関に掲示しています。

4.地域との交流・連 携

- ・園のホームページ、見学者用のパンフレット、地域子育て拠点の冊子、子育で情報サイトなどを通じて、園の情報を提供しています。サービス内容の詳細、料金、職員体制など、必要な情報はホームページで提供しています。
- ・毎月、育児相談を、また今年度から新たに栄養相談を毎月第1火曜日に設けています。 園見学時にアレルギー対応食や離乳食に関する相談に栄養士が対応してい

ます。

- 地域とのつながりや地域への貢献について職員は意識を持っており、西区の認可 保育園の園長会や子育て施設連絡会が主催する出前合同育児講座に参加し、地域 の子育て支援ニーズに関する情報交換をしています。
- ・自治会に加入しており、地域との交流を兼ねて園の情報提供に努めています。 警察、消防、医療機関、西区こども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市中央 児童相談所、横浜市中部地域療育センターの連絡先一覧を作成し事務所に掲示し てあります。関係機関との連絡担当者は園長。主任です。
- ・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化して、全体的な計画の「人権尊重」の欄に、「職員は保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏付けられていることを認識し、理解する」と掲げています。新人職員には、新人研修で説明し、中途採用職員には、園長が説明しています。他園の不適切事例を職員会議やミーティングで話し合い、職員間で注意喚起しています。
- ・就業規則に職務に関するルール、組織を明示し、いつでも確認できるように事務 所に置いています。園の事務、経理、取引などについて設置法人理事長が内部監 査を行い、設置法人契約の税理士が外部監査を行っています。

5.運営上の透明性 の確保と継続性

- ・牛乳パックや段ボールなどの廃材を子どもたちの製作に利用し、裏紙をコピーや メモ用紙として利用しています。照明器具のこまめな消灯で、節電を推進しています。
- 重要な事項を決定する場合は、園長が保護者と意見交換し、運動会の開催場所、 保育料金の納入方式などについて保護者懇談会で丁寧に説明し、運営委員会経由 で保護者アンケートを取り決定しています。
- ・設置法人では、業務全般にかかる環境の変化や情報を収集・分析して今後の事業 展開に備え、園長は行政、メディア、設置法人本部などから情報を収集し分析し ています。

6.職員の資質向上 の促進

- ・全職員は年度末に1年間を振り返り、次年度の達成目標を個人別に作成して園長 と面談し、目標達成に向けて外部研修、内部研修に取り組んでいます。
- 年度末に職員の自己評価、園の自己評価を行い、評価結果を保護者アンケート結果とともに園内に掲示しています。
- ・理念や方針に沿った保育を行うために、人材育成方針として「NPOキッズポケット人材育成計画」があり、新規卒業者、新卒及び中途採用者、経験年数3~7年者に対して理解し身につけるべき概念が示されており、配置や昇進・昇格に関する基準にしています。職員の専門性や職務遂行能力をもとに職務を任命し、職務によって昇給する仕組みとして「キャリアパスフレーム」があります。職員評価結果は、年度末の職員面談のときに園長が職員に伝えています。

評価機関による評価

令和元年 12 月 22 日

事業所名 キッズポケット木の葉保育園

🔡 3 つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類

評価の理由(コメント)

I-1

保育方針の共通理 解と全体的な計画 等の作成



- ・保育理念は、"子どもの笑顔を大切にすることを原点にして、子どもたちのた め、また、保護者のために活動する"を趣旨とし、保育方針は"、安全安心、 保護者とのコミュニケーション、地域交流や子育て支援、職員が高い専門性" を基本とし、子ども本人を尊重したものになっています。全職員に年度初めに 保育理念・方針を説明し、保護者には入園のしおりに明記して園長から入園説 明会で説明し、園内に掲示しています。
- ・全体的な計画に保育理念・方針を明記し、その内容は子どもの最善の利益を第 一義としたものになっており、保護者との連携・コミュニケーション・保育の 共有方法、地域への子育て支援方法について基本的な具体項目を挙げていま す。見直し、作成は主任やクラス担任を中心に年度末に行い、保護者には懇談 会で説明し、園内に掲示しています。
- ・全体的な計画を基に、年齢ごとの年間計画、月案、週案を、子どもの姿、配慮 事項を明確にして作成しています。日々の保育では一人一人の子どもにあった 声かけを行うよう努め、年齢に応じて絵カード、写真、ボードなど様々な手段 で活動予定を知らせ意見を吸い上げています。0、1 歳児の低年齢児について は、それぞれの子どもの好きなこと嫌なことなど普段の反応や性格を把握して おり、子どもの意思をきめ細かく汲み取っています。自主性、主体性を育むこ とを意識しています。

I-2子どもの発達や状



況に応じた適切な 援助の実施

- ・入園前の面接時に子どもや親子の関わりについて観察し、家庭での過ごし方を 確認しています。入園後に、児童健康台帳(けいれん、既往症、アレルギーの 確認)、発達曲線、歯科検診票、児童票、離乳食食材チェック表を提出しても らい、項目別ファイルに綴じ、職員で内容を共有して日々の保育に生かしてい
- ・慣らし保育は1~2週間とし、0、1歳児の新入園児に対しては担当職員が主に 関わり、愛着関係の形成に努めています。0~2歳児については連絡ノートがあ り、園と家庭の連携を図っています。在園児に対しては、普段と変わりなく遊 びこめるよう見守り、複数担任のクラスは一人が担任を持ち上がり子どもたち が安心できるように配慮しています。
- ・クラス別月案では、ねらい、前月の子どもの様子、当月の指導内容・環境構成・ 保育者の援助・自己評価を記入して次月に反映しています。0~2歳児の個別月 間指導計画では、前月の子どもの様子・内容・環境構成と保育者の援助を記入 し、前月のクラス全体の様子と当月の自己評価を記入しています。日々の保護 者との会話やアンケートなどで意向の把握に努め、指導計画に反映していま
- ・0歳児については、職員は子どもの表情、仕草などに応答的に共感を示し、授 乳、食事、おむつ交換など生理的・心理的要求を満たすべく個別に対応してい ます。マットのコーナーを設け、玩具や絵本は手の届く場所に置き、音の出る おもちゃなどを用意しています。
- ・1歳以上3歳未満児については、職員は、子どもたちが、自分でできることは

できるよう見守り、手助けが必要な場合や、子どもたちからやってほしいとの 要望があった場合は、さりげなく援助しています。

- ・3歳児では、友達に関心を持ちながら遊びを楽しんだり、言葉で自分の思いや 気持ちを表現するようになっています。ごっこ遊びでは物語を発展させて気の 合った友だちと鬼ごっこやかくれんぼに興じています。
- ・4歳児では、集団遊びを取り入れ、友達同士で遊びこめるよう促しています。 4、5歳児は一緒に活動することも多く、4歳児は、5歳児の遊びや活動を見て、 まねしたり、遊びに誘ってもらっています。
- •5歳児は最年長児として、年下の子どもの面倒を見たり、遊びをリードしています。自由に廃材を使って何かをイメージしながら作り、棚に保管し、次の自由時間に仕上げて完成する喜びと自信を味わっています。公園や園庭では自由に体を動かして遊んでいます。

I - 3

快適な施設環境の 確保



- ・清掃の当番を決め園内を清掃して清潔に保っています。ドアを開けて換気し、エアコンで室内の温湿度管理を行い、夏は 26~28℃、冬は 20~23℃を設定基準にしています。保育室は日あたりが良く、湿度はエアコン、加湿機を使用して調整しています。0歳児の場合は背中に手を入れて体温を確認しています。室内での職員の話し声や音楽の音量は、職員同士で気を付けるようにしています。
- ・1 階の 0、1 歳児用に沐浴設備と温水シャワー、園庭及び 2 階に温水シャワー があります。沐浴設備や温水シャワーは使用後に消毒液で消毒しています。
- ・1 階の 0、1 歳児保育室は食事と午睡の場所を区分してあり、2 階は幼児室1で食事をし、幼児室2で午睡をします。2 階に2、3 歳児用と4、5 歳児用の2つの保育室があり、異年齢間の交流をする場になっています。

I - 4

一人一人の子ども に個別に対応する 努力



- ・0~2 歳児は一人一人の発達に合わせて個別月間指導計画を作成し、クラス全体についての自己評価欄があります。特に配慮が必要な子どもについては、幼児についても個別指導計画を作成しています。保護者に連絡ノートや送迎時に様子を伝え、指導計画の変更点を説明し同意を得ています。
- ・年長児が入学する小学校に保育所児童保育要録を送付し、必要に応じて子どもの状況を伝えています。入園後は全園児について毎月「成長記録」に発達成長の諸項目に関して記録しています。進級時に担任が代わる場合は、新旧の担任が、児童票を基に引き継ぎを行っています。

I - 5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み



- ・個別のケースについては5分ミーティング、クラスミーティング、職員会議で話し合い、記録しています。自閉症スペクトラム障害の理解に関する外部研修を受けた職員が、研修後に園に報告書を提出し、職員間で内容を話し合っています。
- ・園内はバリアフリーになっており、エレベーター、障がい者用トイレ、点字ブロック、手すりが設置されています。一人一人の障がいの状況に応じて個別支援計画を立てています。横浜市中部地域療育センターと連携しており、園からの要請で職員の訪問を年2回受け、また、療育センターから年2回の職員巡回訪問があり、必要な助言を受けています。
- ・虐待防止マニュアルがあります。
- ・虐待が疑わしい場合を含めて西区こども家庭支援課に相談し対応しています。 虐待が明白な場合は横浜市中央児童相談所に通告する体制になっています。 家庭支援が必要な保護者には、子どもや保護者の様子を観察し、声をかけたり 見守るなど家庭の状況によって対応しています。
- ・アレルギー対応マニュアルがあります。かかりつけ医によるアレルギー検査を 定期的に年3回受けて「生活管理指導表」を提出してもらっています。担任、 栄養士、保護者で面談し、献立内容を保護者が毎月確認しています。アレルギ 一疾患のある子ども用に専用の机、トレイ、食器、名札を使用し、配膳時には

調理担当職員と保育士が確認し、お代わりは配膳トレイに用意して誤食を防止 しています。 ・外国籍の保護者の子どもはいますが、生活習慣上の違いはありません。献立に 関連する国旗の図柄を載せるなど、保育の中で他国の文化に興味を持つように しています。日本語が苦手なフィリピンの保護者には通訳をお願いして意思疎 通を図っています。 ・苦情受付担当者(主任)と苦情解決責任者(園長)、第三者委員2名の氏名、連絡 I - 6先を重要事項説明書に記載し、玄関ホールに掲示しています。玄関に意見箱を 苦情解決体制 置き保護者の要望や苦情の把握に努めています。公的機関の苦情申出先とし て、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のポスターを玄関に掲示していま す。 ・要望や苦情があった場合は園長と主任に伝え、記録し、対応や結果について職 員会議や申し送りで職員に周知しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
II-1	・おもちゃや絵本、教材は子どもが自分で取り出し、片付けがしやすいように、
保育内容[遊び]	棚は子どもの目線に合わせ、おもちゃの写真を貼って子どもに分かるようにし
	ています。それらのおもちゃや絵本は年齢や発達に応じて、また季節ごとに入
(I) (I) (I)	れ替えています。
	・0歳児、1歳児の保育室は、食事や動きのある遊びをする場と子どもが興味の
	あるおもちゃを見つけて落ち着いて遊べる場に分けています。子どもの発達に
	応じた興味のある手作りのおもちゃは立ち姿勢で操作して遊んだり、座り込ん
	でじっくり遊べるもの、床面で動かして遊ぶものなど、探索活動ができる環境
	を備えています。
	・2、3歳児の保育室は低い棚で区切り、子どもたちは自由におもちゃや絵本、教
	材を取り出してマットの敷かれたコーナーや卓上で2、3人または1人で遊び、
	手作りのパーテーションで仕切って落ち着いて遊べる環境を整えています。
	・4、5歳児の保育室の一角には大型固定遊具を備え階段や斜面、ネット、上り
	棒、ボルダリング、隠れ家などで十分に身体を動かして遊ぶことができます。
	図書棚の前は自由に絵本を読むコーナー、友達と一緒に組み立て遊びやゲーム
	をするコーナー、卓上での製作活動など、子どもの発達にふさわしい環境構成
	に配慮しています。
	・一日の生活の流れの中で、食事や一斉に行う活動以外の時間は、子どもが自分
	の好きなことをして遊び込める時間となっています。
	・園では、新聞紙や色画用紙、毛糸、綿などを用いて作った製作物(たこ焼き、
	焼きそば、かき氷など)から、お祭りごっこに発展したり、廃材を用いて工作
	したものでごっこ遊び、作ったものを集めてお店屋さんを計画し、チラシを作
	って各クラスに配り、お店屋さんごっこを行うなど、子どもの自由な発想を受
	けとめて集団活動に取り入れることを大切にしています。
	・一斉活動を取り入れる中で、3歳児では友達と一緒に遊ぶ楽しさを知らせると
	ともに、ぶつかり合いの中で相手の気持ちを考え、自分の思いを伝えることが
	できるように、職員は子どもの思いに寄り添いながら代弁して、お互いの気持
	ちを理解し合えるように援助しています。
	・生活の中で「順番・交代」などのルールがあることを理解できるように、丁寧
	に伝えています。3~5歳児の子どもたちを縦割りにして、散歩や食事を一緒に
	行い、異年齢の交わりを深めるようにしています。
	・3~5 才児は農園の畑をかりて6月にサツマイモの苗植えを、9月に草刈りをしている。 ロスボスト カー・ス・ストート アストート アウスト 大力 アストート アウスト オー・ス・ストート
	て 10 月に芋ほりをしています。収穫したサツマイモは、園庭で焼き芋パーテ

ィー、クッキングでスィートポテトを作り、芋づるでクリスマスリースを作っています。

- ・カイコやアゲハ蝶を飼育したり、保護者からもらったオタマジャクシがカエルになるまでを飼育したり、地域の方からメダカをもらって世話をしています。 子どもたちは生き物の図鑑で飼育の仕方や餌を調べ、町探検をしてミカンの葉や桑の葉を探し、世話をしました。
- ・0、1 才児では歌や音楽に興味を持ち、リズムに合わせて体を動かして遊んだり、手遊びや歌遊びを楽しめるように職員と一緒に楽しむ時間を多く持っています。2歳児では、なぐり書きや絵の具で描くなどの体験をしています。
- ・3~5 才児では、子どもが自由に描いたり製作ができるように、はさみ、クレパス、自由画帳、のりは個人持ちとしています。歌ったり楽器を演奏することを楽しみ、自分の気持ちを表現できるようにしています。
- ・天気の良い日は、園庭や公園に積極的に出かけています。5、6か所の公園では子どもの発達や興味、年齢に合わせて運動遊びや集団遊びを取り入れています。低年齢児は公園にある階段や坂道を昇降して遊び、幼児は公園の雲梯、ジャングルジムなどの様々な遊具を使い、また、鬼ごっこ、ボール遊び、縄跳び、リレーなど全身を使って運動し楽しんでいます。
- ・体調のよくない子やアレルギー疾患のある子どもには、散歩を控えて室内で遊びの内容や時間、休息などに配慮しています。

Ⅱ — 1 保育内容[生活]

- ・保育士は子どもの食べるペースや好き嫌いを把握し、少食の子どもにはあらか じめ少なめに盛り付け、完食の喜びを感じとることを大切にしています。4歳 児から自分で食べられる量を自分で盛り付けています。調理担当者は味付けや 切り方を工夫しています。
- ・食育計画の中で栽培計画や調理計画を立て、栄養士、調理師とクラス担当の職員は野菜づくりなどの子どもが食に興味を持つことに取り組み、収穫してみんなで食べる体験から、食の幅を広げる工夫をしています。ソラマメを鞘から取り出したり、トウモロコシの皮をむいたり、キャベツをちぎるなど食材に触れる機会を多く持っています。
- ・乳児の授乳や離乳食の際は、一人一人のペースに合わせて与えています。子どもが食べることに意欲がわくように、手づかみで食べることからスプーンを使って口へ運ぶまでの過程で、子どもの発達に合わせて形状や硬さの工夫をしています。
- ・ 旬の食材を使って、季節感のある献立としています。保護者には毎月の献立表の下部に「給食だより」を記入したり、3か月ごとの「食育だより」で、献立作成のポイントを明記して食についての情報提供をしています。
- ・米は無農薬の産地直送で食材は果物以外すべて加熱処理をしています。だし は昆布とカツオを使ってとり、保護者にも味の良さを知らせています。食器は 強化磁器を使用しています。乳児にはスプーンですくいやすい深めの皿を用い ています。スプーンやフォークは子どもの発達に合わせて使用し、持ち方を指 導しています。
- ・午睡の際はカーテンを閉め、0、1歳児ではオルゴールの音楽をかけ、静かに 安心して眠れるような環境づくりをしています。2~4歳児の午睡は4、5才児 クラスでしています。子どもたちは午睡の準備ができるまで、階段の踊り場で 絵本を読んでもらい、心地よく入眠できるようにしています。乳幼児突然死症 候群に対する対策としてうつぶせ寝にしないよう注意し、0~1歳児は5分お き、2歳児は10分おきに3歳児以上は15分ごとに呼吸チェックをしています。
- ・0、1 歳児はオムツ交換時に、それぞれの子どもの排泄のリズムを把握しています。2 歳児は活動の節目に声かけをしてトイレに誘っています。3 歳児以上は職員が給食の前などに声かけをしていますが、自発的にトイレへ行っています。個々の排泄リズムを尊重し、無理強いしたり我慢させたりしないよう心がけています。トイレットトレーニングは一人一人発達状況を重視して家庭と連

携をとりながらすすめています。お漏らしをしてしまった時の着替えは、場所 を変えて行うなどの配慮をしています。

・長時間保育時は、家庭的雰囲気の中で子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるように配慮しています。夕食を提供(希望者に)しています。迎えが急に遅くなった際は、保護者の同意を得ておやつを提供しています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管 理・安全管理 [健康管理]

- ・健康管理に関するマニュアルに基づき、入園前の面談で聞き取った感染症、予防接種、アレルギーなどの子どもの既往症と入園後の疾患などの状況を「健康 台帳」に記録し、配慮すべきことは園全体で確認を行っています。
- ・朝の受け入れ時にマニュアルに沿って「生活チェック表」を見ながら健康観察を行い、子ども一人一人の健康状態を把握しています。降園時には、保護者に保育中の体調で気になることやケガの様子などを詳しく伝え、帰宅後の注意点なども併せて伝えるようにしています。
- ・家庭から毎日歯ブラシを持参してもらい、年齢や発達に応じた歯磨き指導 (0 歳児の歯が生え始めたころから開始、2歳児までは仕上げ磨きを行い、3歳児 からは個別に)を食後に行っています。
- ・年2回の健康診断と歯科健診を行い、健康台帳(身長、体重、歯科健診結果、 発達曲線)に記録しています。健診結果は、当日に全員の保護者に伝えていま す。特に注意が必要な子どもについては嘱託医のアドバイスを受け、結果で注 意すべきことについて嘱託医に確認の上、保護者に正確に伝達するようにして います。
- ・感染症などへの対応に関するマニュアルがあり、保護者には入園説明会で、入園のしおりに記載している感染症発生時の園の対応や「登園禁止基準」について説明しています。保育中に子どもに感染症発症の兆候が見られた場合は、速やかに保護者に連絡し、保護者の迎えまでの間は事務所、または医務室で安静に過ごすようにしています。
- ・感染症が発生した時は、感染症名・発生日・発生人数、症状や注意事項を記した掲示物を、玄関と2か所の掲示板に掲示して速やかに保護者に情報提供しています。流行の推移を報告するとともに、玄関にアルコール消毒薬を常設して消毒の徹底を図っています。感染症に関する最新情報は、横浜市や保健福祉センターからのファックスをもとに職員間で共有しています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管 理・安全管理 [衛生管理]

- ・衛生管理マニュアルがあり、特に感染症の流行時期である秋、冬にマニュアル を見直して園内研修を行い、対応方法を確認しています。
- ・マニュアルに基づき「掃除チェック表」を作成し、担当職員が清掃を行っています。担当職員は職員にヒアリングして、掃除場所や清掃方法などを見直し、 清潔・適切な衛生状態が保たれるようにしています。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管 理・安全管理 [安全管理]

- ・安全管理、事故防止、災害対策に関するマニュアルがあり、睡眠中(SIDS予防マニュアル)、プール遊びを行う際の注意事項、散歩など園外保育を実施する場合の留意点、園内アレルギーマニュアルなど、子どもの遊びや生活の様々な場面で起こる可能性のある事故について安全策を講じ、対応できるように職員の意識化を図っています。
- ・地震を想定し、「高さのある家具は固定する、棚の上には落下して危険のある ものは、基本的に置かない。置く場合には落下防止の措置をとること」を徹底 しています。
- ・緊急時の連絡体制を確立しており、マニュアルに明記して事務所に掲示しています。避難訓練の中に通報訓練があり、散歩時に災害が起きた場合は地域の避難先に避難するなどの訓練も入れています。年に1回、消防署から消火訓練と職員への救急法訓練に来てもらっています。職員は、外部の救命救急法の研修に参加し、全職員で確認し合っています。
- ・事故やけがの際には応急処置を行い、同時に救急機関と保護者に連絡できる体

制をとっています。さらに最寄りの交番が近くにあり、日頃から連携を持っており、地域への連絡体制が確立しています。気になるケガや事故が起きた場合は、クラスミーティングや職員会議などで再発防止策を検討し、実行しています。ニュースや近隣園で起きた事案については、自園で起きる可能性と対応について話し合い、職員間で認識を深めています。

・園舎の出入り口はすべて施錠し、保護者や職員が出入りする際は暗証番号を入力して開錠するシステムになっています。不審者が侵入した場合を想定して、避難体制と通報の体制をとる訓練を年2回行っています。近隣の不審者情報について、近くの交番から情報を得ています。また、朝夕の登降園の時間帯には園周辺を巡回して見守ってもらっています。

Ⅱ - 3 人権の尊重

- ・職員は子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう、自己を振り返りクラスミーティングなどで確認する機会を設けています。園長・主任は職員が時間や気持ちに余裕をもって子どもと接することができるように、保育計画や人員配置を確認し、見直しています。
- ・職員は保育の主役は子どもたちであることを常に意識し、子どもが気持ちや意見を自由に発言できる環境を常に心がけています。子どもを注意するような場面では、職員は子どもの置かれている状況や年齢など様々な配慮が必要なことを認識して、子どもの気持ちを傷つけることにならないように、全職員が確認し合っています。
- ・保育室には低い棚やパーテーションなどで仕切り、子どもが友達や保育士の視線を意識せずに、落ち着いて過ごせる場所が備えられています。また、職員は子どもの状況に応じて、他を意識せずに過ごせる場所を作っています。
- ・個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務については入職時、実習生などはカンファレンス時に必要性を説明し、同意を得ています。個人情報の取り扱いについてのマニュアルがあり、職員に説明しています。また、入園のしおりに「個人情報の取り扱い」について明記し、入園説明会で説明して同意を得ています。個人情報に関する書類は、施錠できる場所に保管、管理しています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物などは性別による区別をしていません。遊びや行事 の役割は子どもたちの自由な選択や子どもたち同士の話し合いで決めていま す。保護者の役割も個々の家庭によってさまざまであることを認識し、職員は 子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方をしない ようにしています。固定観念で保育をしていないかどうかについて、クラスミ ーティングや職員会議などで確認しています。

Ⅱ - 4 保護者との交流・ 連携



- ・保護者には見学会や入園説明会時に丁寧に園の方針を説明し、懇談会や行事の際に説明しています。年度末に保護者アンケートを実施し、保護者に保育方針などが理解されているかどうかの把握に努めています。園目標や保育方針、クラス目標を保護者の目にふれる場所に掲示し、毎月発行する「園だより」にも記載しています。クラスだよりでも日々の保育内容を伝えています。
- ・子どもの送迎時には、体調やケガなどの報告のほか、できるだけ遊びや成長の 様子を伝え、保護者と共有できるようにしています。連絡帳や伝達ボードで子 どもの様子を伝えるとともに、子どもたちの活動の様子を写真にとって掲示 し、子どもの育ちを共有し合うものとしています。
- ・個人面談は年2回期間を設けて行っています。それ以外にも保護者からの希望 に応じて随時応じています。相談内容によっては相談室を利用し、人に聞かれ ないで相談できるように配慮しています。
- ・クラス全体の様子を伝える保護者懇談会を年2回、保育参加を年1回、個人面談を希望に応じて実施しています。クラス交流会や懇談会、運動会などの行事の際には、保育内容や目的、子どもの興味や成長の様子を保護者に分かりやすく伝えています。
- ・保護者の保育参加を進めるために、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護

者が予定を調整しやすくしています。保育参加を実施するにあたり、各クラスで数日間の日程を表示して、参加しやすくし、普段の保育の様子を見てもらえるようにしています。懇談会に参加できなかった保護者には、内容を手紙で配布したり、送迎時に個別に話をするようにしています。

・保護者の自主的な組織はありませんが、卒園式の打ち合わせなどに、保育室を 提供しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価の理由(コメント) 評価分類 ・毎月第2第4木曜日に育児相談を受ける旨をフェンスに掲示しており、保育所 III-1に対する要望の把握に努めています。 地域のニーズに応 ・園見学時にアレルギー対応食や離乳食に関する相談に栄養士が対応し、また、 じた子育て支援サ 今後集団生活に入るにあたっての心配事に関する相談を受け、地域の子育て支 ービスの提供 援ニーズの把握に努めています。 (E) (E) ・西区の認可保育園の園長会や子育で施設連絡会が主催する育児サークルの出 前合同育児講座に参加し、地域の子育て支援ニーズに関する情報交換をしてい ・地域とのつながりや地域への貢献については、職員は意識を持っており、2月 の職員自己評価作成時期に子育て支援ニーズについて職員会議で話し合って ・子育て施設連絡会(保育園、幼稚園の保育関係者が集まる連絡会)で出前合同 育児講座を開いています。敷地に余裕がないので園庭開放は行っていません。 <コメント・提言> ・地域の子育て支援サービスについての提供方法を検討することが期待されま す。 ・見学時や出前育児講座で育児に関する知識、情報などについて情報提供し、育 III-2保育所の専門性を 児相談を受けています。
 月第2第4木曜日に育児相談を受ける旨をフェンスに 掲示しています。今年度から新たに栄養相談の機会を毎月第1火曜日に設け、 生かした相談機能 フェンスにその旨の掲示を出しています。自治会に加入しており、地域との交 流を兼ねて園の情報提供に努めています。 ・警察、消防、医療機関、西区こども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市中 央児童相談所、横浜市中部地域療育センターの連絡先一覧表を作成し事務所に 掲示しています。関係機関との連絡担当者は園長、主任です。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
IV — 1	・園舎が狭いため、これまで保育園の行事に地域の保護者や子どもを招待したこ
保育所の地域開	とはありませんが、園児が学校訪問をしたり、七夕の竹をもらったりしていま
放・地域コミュニ	す。また、職員同士の交流や研修に参加しています。地域の子育てサークルに
ティへの働きかけ	手作りおもちゃを貸し出して乳児の遊びを紹介しています。
	・コミュニティーハウス(区民利用施設)を訪問し、図書室で絵本を読んだり、
	貸し出しをしてもらっています。また、デイサービス施設とハロウィン交流を
	しています。子どもたちは散歩の途中で地域の人とあいさつを交わし、近くの
	商店で買い物の体験をしています。他園とは、年に数回交流を図っています。
	・地域のお祭りや盆踊りの際はパンフレットなどを配布し、事前に子どもたちと
	お祭りの話をして、当日を楽しみにしています。
	<コメント・提言>

•

- ・園舎が狭いため、園行事に地域の親子を招待することは困難ですが、公園で絵本の読み聞かせや「いっしょに遊ぼう」など、園児との交流の場を持つことが期待されます。
- ・園のホームページ、見学者用のパンフレット、地域子育て拠点の冊子、子育て 情報サイトなどを通じて、園の情報を提供しています。サービス内容の詳細、 料金、職員体制など、必要な情報はホームページで提供しています。
- ・入園希望者には保育所の基本方針や利用条件・保育内容等について、パンフレットなどの資料や文書に基づいて詳しく説明し、理解してもらったうえで入園してもらうようにしています。
- ・電話で問い合わせがあった場合は、見学会について詳しく説明し、参加してもらっています。見学会は午前10時からと午後4時からを設定し、保育に支障をきたさない範囲で行っていますが、見学会の日程が合わない場合は、土曜日の見学会を設けたり個別に見学を受け入れて対応しています。
- ・今までに、ボランティアの受け入れを行ったことがありません。
- ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、それに基づき園長は実習生に対して保育所の方針、利用者への配慮などを十分に説明しています。受け入れに当たり、園だよりや掲示などで実習生の受け入れについて説明しています。
- ・保育実習は主任が担当し、マニュアルに基づき、本人の希望や学校との連携により、プログラムを決めています。実習生と職員との意見交換の機会を設け、職員にとって保育内容や保育姿勢の振り返りの機会としています。

<コメント・提言>

・ボランティアを受け入れることにより保育園運営の風通しを良くするとともに、保育園の福祉人材の育成機能を果たす役割が期待されます。さらに、ボランティア受け入れに向けてマニュアルの作成が望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価の理由(コメント) 評価分類 V - 1・園長は、毎月、設置法人本部に職員勤務状況を報告し、必要な人材の確保は園 長が行っています。 職員の人材育成 ・人材育成方針として「NPO キッズポケット人材育成計画」があり、新規卒業者、 新卒及び中途採用者、経験年数3~7年者に対して理解し身につけるべき概念 を示し、保育士はキャリアアップ研修を受講しています。全職員は年度末に1 年間を振り返り、次年度の達成目標を個人別に作成して園長と面談し、目標達 成に向けて外部研修、内部研修に取り組んでいます。 ・園長・主任が研修計画を作成しています。園内研修として、6月に「各クラス でのお気に入りのおもちゃ紹介」をテーマに3回行い、8月に「自分のクラス の環境設定」をテーマに3回行い、非常勤職員にも参加案内をしています。 ・外部研修としてキャリアアップ研修(西区、横浜市、神奈川県)、横浜市私立 保育園協会主催の研修や、5区研修に参加しています。研修結果として報告書 を園に提出し、研修した旨を記載して出勤時に必ず目を通すファイルに入れ、 全職員に知らせています。 ・就業規則をはじめ各種のマニュアルは事務室に備え付けてあり、必要があれば 誰でも見ることができます。非常勤にも研修募集内容を知らせ、参加できるよ うに紹介しています。クラスリーダー、園長、主任が非常勤職員の指導担当と なり、コミュニケーションをとっています。 V-2・年度末に職員の自己評価、園の自己評価を行い、評価結果を保護者アンケート 結果とともに園内に掲示しています。園内研修では、各クラスのおもちゃの紹 職員の技術の向上 介、自分のクラスの環境設定をテーマにして、6月、8月に計6回研修を行い、



保育環境の向上に取り組んでいます。また、日々の保育の中で気付いたことや経験を会議や日常のミーティングのなかで話し合い、子どもに対する理解を深め、子どもを見る力を養い、職員同士で切磋琢磨して保育の質の向上に取り組んでいます。法人内研修、外部研修で、外部の様々な専門講師から指導を受けています。

- ・年案、月案、週案、個別指導計画が定型化され、評価反省欄でねらいと結果に対する振り返りを行う書式となっています。月案のねらいや具体的目標に沿っていたかどうか振り返り、反省・自己評価欄に記録しています。0~2歳児の個別月間指導計画は、前月のその子どもの様子を前提にして、当月の指導内容、環境構成と保育者の援助で構成され、指導結果についてはクラス全体に関する自己評価になっています。職員は、計画通りできた点、できなかった点を振りかえって自己評価欄に記入し、それぞれの課題を次期の計画に反映しています。
- ・年度末に職員自己評価を行い、保育実践、保護者対応、安全環境など8項目について A、B、C、D 評価をして集計し、次年度への取り組みについてミーティングで話し合っています。職員の自己評価結果を踏まえて、園としての自己評価を8項目に亘って A、B、C、D 評価しています。その結果から、園としての課題を抽出し次年度の取り組み内容を明らかにして改善に取り組んでいます。園の自己評価結果は園内に掲示しています。

V - 3 職員のモチベーシ ョンの維持



- ・理念や方針に沿った保育を行うために、人材育成方針として「NPO キッズポケット人材育成計画」があり、新規卒業者、新卒及び中途採用者、経験年数3~7年者に対して理解し身につけるべき概念が示されており、配置や昇進・昇格に関する基準にしています。職員の専門性や職務遂行能力をもとに職務を任命し、職務によって昇給する仕組みとして「キャリアパスフレーム」があります。職員評価結果は、年度末の職員面談のときに園長が職員に伝えています。
- ・保育士達成目標に経験や習熟度、立場などでそれぞれの果たす役割が示されていますが、期待水準を示すビジョンが策定されていません。職務分担表があり、 業務の必要性に応じて権限を委譲しています。
- ・職員の意見は、日常的に収集したり、職員会議で聴取しています。年度末に職員自己評価を行って改善事項を顕在化することにより、業務改善の提案に繋がっています。年初、秋、年度末の年3回、園長が個別面談を行い、職員の要望や意見の把握に努めています。

<コメント・提言>

・職員の経験や能力、習熟度に応じた期待水準を示すビジョンを策定することが期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類 評価の理由 (コメント) ・職員が順守すべき法律や行動規範は「就業規則」に明文化して、全体的な計画 VI - 1経営における社会 の「人権尊重」の欄に、「職員は保育の営みが子どもの人権を守るために法的・ 的責任 制度的に裏付けられていることを認識し、理解する」と掲げています。新人職 員には、新人研修で説明し、中途採用職員には、園長が説明しています。他園 の不適切事例を職員会議やミーティングで話し合い、職員間で注意喚起してい ・就業規則に職務に関するルール、組織を明示し、いつでも確認できるように事 務所に置いています。園の事務、経理、取引などについて法人理事長が内部監 査を行い、運営法人契約の税理士が外部監査を行っています。 ・牛乳パックや段ボールなどの廃材を子どもたちの製作に利用し、裏紙をコピー やメモ用紙として利用しています。照明器具のこまめな消灯で、節電を推進し

ています。玄関や保育室に鉢物の植物を置き、園庭に樹木を植えて緑化を促進しています。エアコンの温湿度設定値を明示し、各スイッチには未使用時 OFF を明示しています。

VI - 2 施設長のリーダー シップ・主任の役 割等

・理念や基本方針を入園のしおり(重要事項説明書)、全体的な計画に明示し、 園内に掲示しています。新入職員には入職時に理念・基本方針を明記した手引 きを配布しています。園長は年度初めや会議の際に説明をし、保育士達成目標 をもとに年度末に理解度を確認しています。



- ・重要な事項を決定する場合は、園長が保護者と意見交換し、運動会の開催場所、 保育料金の納入方式などについて保護者懇談会で丁寧に説明し、運営委員会経 由で保護者アンケートを取り決定しています。
- ・避難訓練や食育は、保育士、調理担当職員がそれぞれの立場で話し合って計画 し、連携して取り組んでいます。保育士と調理担当職員は、年間の食育計画に 基づき授乳期・離乳期・乳児期、幼児期について年間を4半期に分け、ねらい と活動配慮事項を明示し、保護者と連携しながら各種イベントを実施していま す。
- ・設置法人の人材育成計画があり、経験年数 3~7 年の職員はキャリアアップ研修を受けて、クラスリーダー・フロアリーダーを経て主任に登用する育成方針になっています。法人の「キャリアパスフレーム」があり、主任の前段階で、分野別(園内研修、乳児フロア、教材研究、保健衛生、安全対策、延長保育、食育)のリーダー、及びサブリーダーを経験して育成を図っています。
- ・主任は、クラスに入って業務状況を把握して、勤務調整を行い、個々の職員の 能力の把握に努め、助言や指導をしています。また、主任は職員の体調や精神 状態に気を配り、良好な状態で保育に取り組めるよう、声かけしたり職員の代 わりに保育に入るなど、サポートしています。

VI — 3 効率的な運営



- ・設置法人では、業務全般にかかる環境の変化や情報を収集・分析して今後の事業展開に備え、園長は行政、メディア、設置法人本部などから情報を収集し分析しています。また、毎月、設置法人の園長会で系列園園長と運営上の課題などを話し合っています。主任は年2回、設置法人の主任会議で園運営に関する重要情報などに接し、園に持ち帰って職員と検討し改善に取り組んでいます。重要な課題は、職員会議で話し合い、問題点や対策について園として共通の認識を持ち、園全体で取り組んでいます。
- ・園作成の中長期事業計画があり、職員の育成、当園の理念に基づく保育内容の 充実、新保育所保育指針の理解、地域との関わりを大項目として、具体的な取 り組み指針を明示しています。今年度方針(短期事業計画)として、感染症対 策、安全・災害対策、行事の目的意識の継続、育児相談の充実と栄養相談の実 施、育児休業明け時短職員への支援を取り上げ、基本方針を明示しています。
- ・次世代の保育所運営に備えた運営やサービスプロセスの新たなしくみについては、設置法人担当部署が行っています。園運営の充実や職員の定着について検討しています。税理士、弁護士、横浜市派遣の保育士確保コンサルタントなど専門家の意見、アドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

事業所名:キッズポケット木の葉保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 63名、全保護者48家族を対象とし、回答は38家族からあり、回収率は79%で した。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足68%、どちらかといえば満足32%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%

園のおもちゃや教材について、遊びを通しての友だちや保護者との関わり、子どもが食事を楽しむ、 昼寝や休 憩の対応、園の様子や行事に関する情報提供、子どもが大 切にされているか、子どもが 保育園生活を楽し んでいるか

2)99%~95%

保育園での一日のすごし方、クラスの活動や遊び、戸外遊び、遊びを通じた健康づくり、給食の献立内容、基本的生活内容の自立、子どもの体調への気配り、保護者との話し合いの機会、園行事への開催日・時間配慮、送迎時の情報交換、話しやすい雰囲気・態度、意見・要望への対応

3)94%~90%

入園前の見学・説明の情報提供、子どもの様子や成育歴を聞く対応、費用や決まりに関する説明、年間の保育や行事の説明、子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気、子どもに対する重要情報の伝達、保護者からの相談事の対応

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供 16%
- 2)年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか 14%
- 3)保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応 11%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知		_	まあ知って いる	どちらともい えない		まったく知ら ない	無回答
	%	11	60	18	8	3	0

 \Box

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともい えない		賛同できな い	無回答
9	6 70	26	4	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	%	50	34	0	0	13	3
見学の受け入れについては		その他:見学	:不参加、以前	jの施設を見 ^負	学		
入園前の見学や説明など、園からの	%	54	37	3	3	3	0
情報提供については		その他:					
	%	53	37	5	0	5	0
園の目標や方針についての説明には		その他:記憶	していない				
入園時の面接などで、お子さんの様	%	55	39	6	0	0	0
子や生育歴などを聞く対応については		その他:					
保育園での1日の過ごし方について	%	60	37	3	0	0	0
の説明には		その他:					
費用やきまりに関する説明について は	%	60	32	8	0	0	0
(入園後に食い違いがなかったかを 含めて)		その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明に	ó 42	50	3	0	5	0
は	その他:					
9 年間の保育や行事に、保護者の要望	6 34	39	11	3	13	0
が活かされているかについては	その他:要望	を出したこと	がない、入園	まじかで分か	らない	

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	%	65	32	3	0	0	0
(お子さんが満足しているかなど)		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか	%	58	39	3	0	0	0
については		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置	%	68	32	0	0	0	0
いてあるか、年齢にふさわしいかなど)		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど	%	58	34	8	0	0	0
の、園外活動については		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関	%	66	34	0	0	0	0
かりが十分もてているかについては というでは、		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり	%	55	42	3	0	0	0
への取り組みについては		その他:					

生活について		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	%	73	24	3	0	0	0
給食の献立内容については		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかに ついては	%	76	24	0	0	0	0
		その他:					
基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗	%	63	34	3	0	0	0
いなど)の自立に向けての取り組み については		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ	%	55	42	0	0	0	3
て対応されているかなどについては		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お	%	58	18	0	3	21	0
子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては		その他:まだ	、始めていな	ι۱°			
お子さんの体調への気配りについて	%	71	26	3	0	0	0
id .		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者	%	60	26	11	0	3	0
への説明やその後の対応には		その他:園で	ケガをしたこ。	とがない			

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
+	%	68	26	3	0	3	0
施設設備については		その他∶地震	対策不安				
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲	%	63	29	8	0	0	0
気については		その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策に	%	61	34	5	0	0	0
ついては		その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの	%	49	32	13	3	3	0
情報提供については		その他:わか	らない				

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる	%	47	50	3	0	0	0
話し合いの機会については		その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様 子や行事に関する情報提供について は	%	66	34	0	0	0	0
		その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮 については	%	60	37	3	0	0	0
		その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関	%	53	39	5	0	0	3
する情報交換については		その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡	%	52	42	3	3	0	0
体制については		その他:					
	%	68	26	6	0	0	0
保護者からの相談事への対応には		その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応して くれるなど、残業などで迎えが遅く	%	63	21	5	0	11	0
なる場合の対応には		その他:いつ	も予定時間通				

問7 職員の対応について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてい	%	71	26	0	0	0	3
るかについては		その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽	%	82	18	0	0	0	0
しんでいるかについては		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害の	%	49	16	0	0	32	3
あるお子さんへの配慮については		その他:アレ	ルギー対象を	,			
話しやすい雰囲気、態度であるかど	%	63	34	3	0	0	0
話してすい雰囲気、態度であるかとうかについては		その他:					
* F !! ***	%	49	45	3	0	0	3
意見や要望への対応については		その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は 9	6 68	32	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 11 月 12 日、19 日

事業所名:キッズポケット木の葉保育園

【0 歳児】

<活動や遊び>

0歳児、1歳児の保育室の窓を開けると、広いウッドデッキにプランターの植え込みの間から車やバス、人通りが見えます。保育士に抱っこされてバスを指さす子どもに、保育士は「バス 行ったね」と言葉を添えています。

三輪車を見つけた○○ちゃんは両手でしっかりハンドルを握って、前へ進めようと足で床をけっています。前から来たお友達の押し車にぶっつかりそうになると、ハンドルを切っています。押し車の△ちゃんは押したり引いたり・・・。三輪車に乗った◇◇ちゃんは、足で床をけりながら前に進もうとしますが、バックして友達の三輪車とゴッツンコ。ウッドデッキの片隅が込み合っています。保育士が小さなシャボン玉を飛ばすと、子どもたちは「ワァ~!」と歓声をあげながら一斉に追っかけています。

午睡から早く目覚めた子どもは、保育室を出て広い廊下に置かれた手作りの 斜面と階段の上り下りや大きな段ボールのトンネルをくぐるのなど、保育士と1 対1でじっくり遊びこめる時間を持っています。

<排泄>

朝のおやつの後、子どもたちはお気に入りの手作りおもちゃで遊んでいます。 保育士は子どもの様子を見ながら、一人一人に言葉をかけ、オムツ替えに誘っています。

<食事>

3つのグループに分かれて、保育士がそれぞれのテーブルについています。 テーブル付き椅子のグループでは、「にんじんさん どうぞ モグモグ~~ ゴックン おいしいね」と、子どもの食べ具合を見ながらスプーンを運んでい ます。手づかみで口へ運びムシャムシャ。無心に食べている子どもに、保育士 はタイミングを見計らって「◇◇ちゃん おいしいね」と言葉をかけています。 自分で食べれるようになった子どもたちは、お皿から 2 本の指でつまんで食べ ています。「◇◇ちゃん スプーンで食べれるかな~?」「そうそう 上手に持 てるね」、「○○ちゃん 上手に食べれるね モグモグ カミカミ」ゴックンし た後、口を大きく開けて空っぽになったことを知らせる子どもに「すご~い! 食べれたね~」と、保育士は子ども一人一人に寄り添い、励ましています。

<午睡>

照明を落とし、ブラインドを閉じた保育室には静かな音楽が流れています。 子どもたちは保育士に身体を撫でてもらいながら、心地よい眠りに入っています。

【1歳児】

<遊び>

1歳児の保育室には、子どもの発達に合わせて、子どもが遊びたくなるおもちゃをいくつものコーナーに分けて備えています。朝のおやつ後や昼食の後、子どもたちはクッキングのコーナーで保育士にエプロンをつけてもらってままごと。牛乳パックで作ったテーブルに、皿やコップを並べています。手提げを持って買い物に出かける子どももいます。

絵本のコーナーでは、自分で好きな絵本を選んで保育士に読んでもらっています。手作りのおもちゃが並んだ棚の前では、お気に入りのおもちゃを見つけて、並べたり、振ってみたり、床を走らせてみたり、一人一人がいいもの見つけをして遊びに集中しています。

<排泄>

子どもの遊びの様子を見ながら保育士は「◇◇ちゃん お散歩の前にトイレに行こうね おしっこ出るかな?」と声をかけ、トイレに誘っています。トイレの前にもう一人の保育士がいて、ズボンやおむつの着脱の支援をしています。「おしっこ でるかな」と言いながら、便器に腰かけることを促しています。

トイレを済ませた子どもは、オムツとズボンが用意されたコーナーに座り、 自分ではこうと試みています。保育士は子どもの様子を見ながら少し手助けを して「○○ちゃん はけた すご~い!」の言葉かけに、○○ちゃんは満足顔 です。

<食事>

子どもたちは深めのお皿に入った麻婆豆腐を、スプーンを使ってしっかり食べています。保育士が子どもたちの食べ具合を見ながら「みんな 麻婆豆腐好きだよね」「たくさん食べれているね」。「すご~い! ◇◇ちゃん モヤシ たべれたの~」と言葉をかけています。もう一人の保育士が子どものそばでスプーンを手にもって、「見て 見て ピストル バーンのおててだよ」と、スプーンの握り方を教えています。子どもたちは、それぞれスプーンをもって「せんせい こんな?」と持ち方を尋ねています。

<午睡>

照明を落として昼寝の時間、パジャマに着替えて自分の布団に横になった子 どもたちは、保育士に身体を撫でてもらいながら、静かに寝入っています。

【2歳児】

<散歩>

近くの公園に散歩です。ボールを投げたり転がして遊んでいた子どもたちは、すぐ近くに止まっているシャベルカーを見つけました。「これ 何やっているの? おうちつくるのかな?」「でも おじさんいないね」の子どもたちの言葉に「もうすぐくるよ アッおじさん きたきた」子どもたちはワクワクドキドキです。「アッ 動いた!」「がんばれ がんばれ」「アッ バックしている!」「とまった!」「もしかして 疲れているのかな?」・・・子どもたちの会話がはずみます。

*園では、絵本「おやすみ はたらくくるまたち」を読んでいるそうです。

<排泄>

保育士「おトイレ、誰かいなーい?」他の保育士が「はーい、一人いまーす」「どうぞ一、待ってまーす」一人の子どもがトイレ室に駆け込んで行きました。保育士が入り口で待っています。トイレを終えて子どもが戻ってきました。保育士の前でズボンを整えています。自分で出来ないところは保育士がちょっと手を出して助けていますが、ほとんど自分でズボンをはき終えました。

<食事>

手を洗ってテーブルについた子どもたちは、給食が配られるのを待っています。4人の友達に配られると、「いただきます」をして食べ始めます。調査員が「ごいっしょさせてもらっていいですか」と尋ねると、「いいですよ お茶もどうぞ」と勧めてくれました。「マーボー豆腐 おいしいよ」「ほら みて~私 もう食べたよ 全部食べたらお代わりできるから お代わりしてくる」「〇〇ちゃん まだあるよ」と友達にもお代わりができることを伝えています。

【3 歳児】

<パラバルーン遊び>

パラバルーンを室内いっぱいに丸く広げて、子どもたちがその周囲をつかみ、音楽に合わせて自由に踊って回っています。保育士が 2 人間に入って子どもたちを誘導しています。皆、中心に向き合ってバルーンを上下に振り始めました。今度は床に置いて、手をたたきながら周囲を回ってリズム遊びです。

子どもたちの遊びを椅子に座ってジーっと見つめている子どもがいます。保育士が 1 人横についていて、やがて一緒に手をたたき始めました。ついている保育士も一緒に手をたたいてニコニコ顔を覗き込んでいます。子どもは嬉しそうに保育士に向かって手を叩いて見せています。

保育士がバルーンの中に入ってポール役になりました。子どもたちはバルーンの裾を持って、音楽に合わせてメリーゴーランドみたいにぐるぐる回り始め

ました。やがて、踊り回りながら外に向かって手を振っています。運動会で 5 歳児クラスが行っていたのを思い出し、嬉しそうに真似ています。バルーンを 床に置いて、子どもたちは退場します。

<園庭遊び>

砂場で好きな遊びをしています。箱からスコップ、皿、バケツ、コップなどを自分で選んで出してくると、砂場に散らばって好きなことを始めました。ひたすら穴を掘っています。保育士と一緒に数名で山を作っています。保育士「下の方が湿っていて山を作りやすいよ」子どもたちは湿っている砂を掘り出して山を築き上げています。山の上にコップを逆さに立てました。「やったー!」その子どもが喜んで手をたたいています。「やったねー」眺めていた保育士が一緒になって手をたたいています。別の子どもは、バケツに砂を懸命に入れています。いっぱいになると「ヨイショ」持ち上げて別の場所に運び、砂を撒いています。また元の場所に戻ってきて砂をバケツに入れています。

どんぐり探しをしています。保育士が一人一緒になって探しています。やがて、子どもがどんぐりの羽根を探し出して保育士に見せています。「みんな、見て見て」一緒に探していた他の子どもたちが保育士の手元を見ます。「これが大きくなって、どんぐりの木になるんだよ、大発見!」子どもはそっと地面に羽根を埋めています。

<排泄>

子どもたちは、生活の区切りでトイレに行っています。

<食事とその後>

テーブルに 4、5 人ずつ座って食事です。「これなんだ?」「もやし!」「これは?「ちくわ!」皆サラダの中身を取り出して言い当てっこをしています。保育士が来て「おいしい?」「おいしーい!」 保育士「あ、○○ちゃんすごーい、もうお皿空っぽだ」言われて嬉しそうに麻婆豆腐をかけたご飯を口に運んでいます。

食事が終わった子どもから椅子に座って歯磨きをしています。保育士が仕上がりを見て回っています。歯磨きを終えると、めいめい、パジャマに着替えをしています。時々保育士が手伝っています。保育士が声をかけています。「トイレに行きたい人、どうぞ―」着替えは皆時間をかけて自分で行っています。好きな絵本を取り出してきて、椅子に座りながら、或いは床に絵本を広げながらページをめくって見入っています。

隣りの部屋に布団が並べてあります。やがて 2~4 歳児の子どもたちが隣りの部屋に移り、部屋を暗くして午睡の時間です。食事の場所であった部屋は保育士たちが床や机をアルコール液で拭いて清掃しながら後片付けをしています。5歳児は 2階の踊り場に集合して保育士の絵本読みに聞き入っています。

【4 歳児】

<公園遊び>

2人ずつ手をつなぎ歩道の端を進みます。交差点では信号が青に変わると手を 挙げて急ぎ足で渡ります。すれ違う住民は皆ニコニコして園児たちに声をかけ ています。「いいねえ、どこへ行くの?」子どもたち「こんにちわー!公園だよ」 公園につくと真っ先に保育士が園内を点検して回ります。点呼を済ませて保 育士が声をかけます。「じゃ、みんな、いい? 青!」ピッと笛を吹くと、皆一 斉に駆け出し、遊具の青色ポールに集まります。「はーい、OK、じゃ今度は、 緑!」すべり台の階段が緑色なので、皆、階段に集まります。

「じゃ、みんな、これからは自由にしていいよ。公園の外に出ないでね」皆一斉にそれぞれ、かけっこ、鉄棒、持ってきたボールのけり合い、縄跳びなど遊び始めました。保育士が地面に直線を描き、子どもたちはサッカーを始めました。夢中になってボールを追いかけています。取られまいと必死で両足を踏ん張っています。線からボールが出ると「はい、交代」の声がかかり、ほかの子どもがけり入れています。ブランコでは保育士の膝に乗せてもらってゆらゆら楽しんでいます。次の子どもが順番を待っています。一人でブランコをこいでいる子どもがいます。

【5 歳児】

<公園遊び>

公園でドッジボールを始めました。線の外にいる子どもが中に向かってボールを投げ入れます。逃げる子どもたちがいれば、ボールを上手に受け止める子どももいます。当たると線の外に出ます。キャッキャッと声を上げて逃げ回っています。線の外の子どもが四股を踏み始めました。「四股はいいから早く投げて一!」「いいから投げて一!」やっと子どもがボールを投げ入れました。ボールが公園の外に向かって転がり出ました。子どもが一人追いかけています。保育士が1人後を追ってボールに追いつきました。「外は車が走ってるから危ないからね、先生が追いかけるから元に戻って」言われて子どもは皆のところに戻りました。

息を切らせながら思い切り走り回ってドッジボールが終わり、ベンチの周りに皆集まりました。お茶の時間です。保育士がポットからお茶を注いでコップを一人一人に渡していきます。皆おいしそうに飲み干しています。ほかの園の子どもたちが公園に入ってきました。点呼が終わり、帰り際にお互いに手を振っています。「さようならー!」何度も振り返りながら園に向かって帰り始めました。

事業者コメント

キッズポケット木の葉保育園

【動機】

・開園してから3年目となり、これまで保育の質の向上に努めてきたが、運営の方向性や改善点など客観的に評価していただく機会を得たかったため受審いたしました。

【受審して】

・今一度、園の方針や保育を行う上で大切にしたいことを園全体で見直し再確認する良い機会になったと感じています。また、目指している方向性や力を入れて取り組んでいることを評価していただき、自信につながりました。

【今後の取り組み】

・地域との関りは開園してから意識して、できるところから取り組んできたが、地域のニーズに応じた保育サービスの提供については、園の環境や安全面の確保から難しさを感じていました。今回いただいたアドバイスをヒントに、どんな貢献ができるか園内で検討し実施に繋げていきたいと考えています。